

## 教皇庁、ご聖体への不敬を避けるための指針（『救いの秘蹟』）を発表

典礼は司式者の「私的な所有物」でも、参加者のそれでもない。

回勅『教会にいのちを与える聖体』の中でヨハネ・パウロ2世が話された望みに従って、ここ数十年の間、程度の差はあれ各地に広がった聖体礼拝に関するいくらかの理論的、実践的混乱を適切に解決するために、教皇庁は新しい指針を発表した。

その根底にあるアイデアの中でも、特に典礼とキリスト教教義の原則の間に存在する密接な関係が強調されている。そこから生まれる一つの結論は、典礼は決して誰の所有物でもないこと、すなわち司式者でも、参加する共同体でも自分勝手にすることのできないものであるということである。文書を読むと、典礼に関する勝手な行いは自由の表れでも、創造性の発揮でもなく、軽薄さか、あるいは典礼を規定する聖書と教会の伝統の無知から来ていると感じられる。あらゆる勝手な行為は少なくとも信者の間に混乱を引き起こすが、時には秘蹟自体を無効にすることもある。

『救いの秘蹟』の指針は、教皇庁典礼秘蹟省が教理聖省と他の聖省の協力を得て作成した。ほとんど70ページに及び、8章、186段落からなる。何も新しい規範を示すものではなく、他のいろいろな文書で示されている基準や規則を編集したものである。(中略)。

新しい面としては、「司祭であろうが、助祭であろうが、信徒であろうが、カトリック信者は誰でも典礼における越権行為を目撃した場合、当該司教に訴えることができる」という点を強調しているところであろう。自己の管轄下で典礼が正しく行われているかどうかを監視する権限は司教にあり、この責任をローマ教皇庁に押し付けることはできない。信徒のミサへの参加については、指針は信徒の役割と司祭のそれとをはっきり特別しなければならぬと強調する。典礼に行動的に参加するとは、信徒が、動作や姿勢のほかに、目に見える形でいつも「なにかする」ことを意味するのではない。

### ミサの正しい挙行

指針はミサの挙行、つまりパンとぶどう酒の持つべき特徴、ルブルカ（典礼の規則）と祈りの文、説教、祭具、聖体の配り方、臨時の奉仕者を使うべき状況はいつか、などに詳しく示す。この他にミサ以外での聖体信心にも触れている。大切と思われるものをかいつまんであげるならば、

共同体は、叙階の秘蹟を受けた司祭がミサを挙行することなしに、ミサを挙げることは絶対にできない。

男子の子供や青年がミサの待者をする習慣を保つよう薦められる。それは司祭の召し出しの温床であった。司教の判断に従って、女の子や女性に待者をさせることは可能。

聖体の質料（材料）に関しては、パンは小麦だけでイーストを入れずに焼いた新しいものを、ぶどう酒は純粹に自然の葡萄の実だけから作られたものを使うこと。

奉獻文には、ローマ典礼書に載っているものが、使徒座によって合法的に承認された

ものだけを使う。司祭が勝手にミサの祈りを作ることは許されない。奉献文は、ただ司祭だけによって唱えられ、しかも全部司祭が唱えねばならない。

「司祭、助祭、または信徒が自分の判断で典礼の祈りのあちこちを変えろという非難すべきやり方を止めるように。またこのようなことをすると、聖なる典礼の挙行が不安定なものとなり、しばしば典礼の真の意味の曲解に導く」

自分が大罪の状態にあると自覚しているものは、まず赦しの秘蹟を受けてからでないと、ミサを挙げる、あるいは聖体拝領をすることはできない。ただ、重大な理由があるか、赦しの秘蹟を受ける機会に恵まれない場合は仕方がないが、その場合も、後で赦しの秘蹟を受ける決心を含んだ完全な痛悔の行為をしなければならない。

司祭がキリスト教以外の神殿でミサを捧げる事は、いかなる場合も禁じられる。

会衆の使う言葉でミサを挙げるように教会の当局が命じている場合を除いて、「いつでもどこでも司祭はラテン語でミサを捧げることができる。」

特別奉仕者がご聖体を配ることができるのは、司祭または助祭がいないとき、あるいは司祭が病気や高齢、他のもっともな理由のために聖体を配ることができないとき、あるいは聖体を拝領したい会衆の数が多くてミサが過剰に長引く恐れのあるときだけである。

司祭の不在のためにミサが挙げられない場合、司教は共同体のために日曜日に何かの儀式があるように配慮しなければならない。その場合、その種の集会とミサが混同されないように注意しなければならない。

その赦免が教理省に留保されている、聖体の秘蹟に対する「もっとも重大な犯罪」には、「a、汚聖もしくは投棄する目的で聖体を盗んだりこっそり隠すこと。b、ミサの挙行を妨害する、もしくは挙行の偽装をする。c、使徒継承のない教団、もしくは司祭叙階の秘蹟を認めない教団（プロテスタント、訳者注）の牧師といっしょにミサを挙げようとする。d、ミサの中で一つの形態だけで聖変化を行うこと、または両種の形態であってもミサ外で聖変化を行おうと試みる。」

ACEPRENSA, 2004年4月28日, 59/04